

コンプライアンス委員会 第1回議事録

日時：令和5年9月20日 20:00～20:30

場所：兵庫県赤穂市加里屋98-16

(公社) 日本パワーリフティング協会事務局（電話等による会議）

出席者：寺門浩之、松谷昌典、遠藤健太、田中彰子

議案：通報窓口への通報案件について

令和5年9月20日、競技者の[REDACTED]氏から、北海道アジアベンチプレス選手権大会における国際審判員[REDACTED]氏の言動について通報がなされた。内容は、日本人の国際審判員が他国の選手もいる会場という場所において、審判員の服装のまま日本人選手に歩み寄り、試技に関する出来栄えを話しかける行為についての通報であった。

通報内容を検討した結果、当該の国際審判員は通報窓口規程第2条の対象者に該当し、同規程第5条第1項第5号に定める取り扱い行為であることが認められた。

以上のことから、当該審判員への聞き取り調査を行うことと、弁護士の倫理委員長へ報告し、今後の対応方法について一任することが提案された。

審議の結果、対応及びそのプロセスについて、出席委員全員一致で承認された。

以上をもって全ての議案審議を終了したため、出席委員が記名押印する。

令和5年9月20日

JPAコンプライアンス委員会

委員長 寺門 浩之

委 員 松谷 昌典

委 員 遠藤 健太

委 員 田中 彰子

コンプライアンス委員会 第2回議事録

日時：令和5年9月23日 19:00～19:30

場所：兵庫県赤穂市加里屋98-16

(公社)日本パワーリフティング協会事務局(電話等による会議)

出席者：寺門浩之、松谷昌典、遠藤健太、田中彰子

議案：通報窓口への通報案件（国際審判員 []）対応について

(1) 通報案件の対応状況について報告がなされた。

- ・9月20日、通報窓口への通報があり、事務局において対象者及び取り扱い行為の確認を行う。
- ・同日、コンプライアンス委員会開催、倫理委員会弁護士に一任の決議を得る。
- ・21日、当該国際審判員に電話にて聞き取り調査を実施。松谷委員が確認を行なったところ、当該審判員は事実であることを認めた。
- ・22日、倫理委員長賀川弁護士に報告、取り扱い行為であることのコメントあり。注意をすることが相当との回答を得る。
- ・同日、松谷委員より当該審判員へ注意を行い、今後このようなことがないよう諭した。

(2) 案件の公表について

本件、ホームページにて公表し、国内の登録審判員へ対して注意喚起を行うことが議場に諮られた。審議の結果、出席委員全員一致で承認された。なお、記述方法は当該通報者並びに対象国際審判員が判別できないよう記載するものとする。

以上をもって全ての議案審議を終了したため、出席委員が記名押印する。

令和5年9月23日

J P A コンプライアンス委員会

委員長 寺門 浩之

委 員 松谷 昌典

委 員 遠藤 健太

委 員 田中 彰子